

Title	"存在","実在",及び"事実"
Sub Title	Existence, Reality, and Fact.
Author	沢田, 允茂(Sawada, Nobushige)
Publisher	三田哲學會
Publication year	1958
Jtitle	哲學 No.34 (1958. 1) ,p.B53- B82
JaLC DOI	
Abstract	<p>There are, among others, four expressions which bear some resemblance to each other though they are not identical. They are: 'There is.....', '.....exist', '.....is a reality' and '.....is a fact'. The expression '.....exist' to which the term "existence" is a corresponding noun has some ambiguities: sometimes it is used to mean 'There is.....', another time to mean '.....is a reality'. The expression 'There is.....' is quite popular and sound. Existence in this sense is neutral, that is to say, it has no particular ontological commitment; it is rather a matter of linguistic decision. From a linguistic point of view (and from a view-point of formal logic also) we can talk about anything - about physical objects as well as about numbers and imaginary things). Problems of "ontological commitment" or "abstract entities" which have recently been widely discussed by logicians like Quine, Carnap etc. have, in fact, nothing to do with the so interpreted use of (Ex) of the contemporary formal logic. What is then the linguistic decision of the expression 'There is.....'? The expression is used either 1) to make ourselves assured that the thing we are going to state is worth while (minimum evaluative presupposition or pragmatic motive of our linguistic activities) or 2) to make others pay attention to and to "assure them" of the fact that the thing they are going to be told is worth while (appeal to others). The use of 'There is.....' is not purely cognitive one; it is rather performatory. What is said to be existing is what is referred to by "x" in 'There is x.': physical objects, theoretical constructs, numbers or imaginary things as well - not the existence of these things is said to be existing. Existence itself, though it has a fact-stating aspect in each particular instance of its use (like "good" in "good apple" and "good automobile" has its descriptive aspects, in each case in a different sense), can not be conceived as meaning something like an independent object of our cognition; only objects of our cognition are the things said to be existing. Nor can we talk of "existence in general" as an object of ontological arguments because what we can generalize is nothing but a universality of that assuring activity itself. The concept "Reality" will be interpreted as meaning "true existence" and thus not as referring to any cognitive object but rather as an appraisal of a certain kind of things as well as the assurance of its being worth while. The adjective "true" as appraisal has a role of selecting, according one's own preference, a certain kind of things as more valuable to talk about than any others. The question of what is reality, therefore, depends upon one's own preference rather than upon anything cognitive. The expression '.....is a reality' is, then, a stronger way of ascertaining whatever that is said to be existing than that of merely saying that there is such a thing. While expressions like 'There is.....' or '.....exist' are used to give assurance of the thing we are going to state, the expression '.....is a fact' is used to mean something about what is stated already. Hence it bears something cognitive comparable with truth and falsity of statements. The fact has its structure which is expressed in the common expression like 'the fact that....'. What is, then, the nature of this structure? The situation is very much similar to the problem Kant had once pointed out when he talked of our experiences being constructed by some a priori principles. The difference is that we regard these principles not as of an a priori nature but merely of a linguistic one. The structure of fact is determined by a collaboration both of the structure of the objects and of that of the language we talk about these objects.</p>
Notes	小林澄兄先生古稀記念論文集
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00150430-00000034-0399

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

“存在”，“実在”，及び“事実”

沢 田 允 茂

(I)

存在に関する諸問題の紛糾と困難とは“存在”及びこれに係る基本的概念の使用の不明瞭と混乱とに存するように思われる。哲学者の学説に毒されていない普通の人々が存在に関する用語をどのように使っているかを考えてみよう。

- 1a) “この公園にはベンチがあります。”
- 1b) “西の空に虹があります。”
- 1c) “あすこに木の影があります。”
- 1d) “5と10との間に素数があります。”
- 1e) “日本の伝説の中にはぬえと云う動物がいます。”
- 1f) “キリスト教の教えによれば世界には神があります。”

1a) から 1f) までの例では、これをきく人にとつてはこれらの陳述は何の不自然もない。我々はそれが何を意味しているかを理解して居り、これらに対して真、偽を決定し得るであろう。しかし今、“……がある”と云う表現の代りに“……が**実在する**”と云う表現を置き換えてみる。

- 1a') “この公園にはベンチが**実在**します。”
- 1b') “西の空に虹が**実在**します。”
- 1c') “あすこに木の影が**実在**します。”

“存在”, “実在”, 及び “事実”

1d) “5 と 10 との間に素数が実在します。”

1e) “日本の伝説の中にはぬえと云う動物が実在します。”

1f) “キリスト教の教えによれば世界には神が実在します。”

1a) から 1f) までの陳述は全く奇妙な不自然な表現であり、哲学者の間でのみ嘲笑を買はずに問題とされるような陳述である。所で 1a) — 1f) までの陳述の意味と 1a') — 1f') までの新しい陳述の意味とは同一でないと言うことは直ちに気がつかれるであろう。1a) に対して yes と云う人は 1a') に対しても yes と云うであろうが、ある特殊な人（プラトンの如き）は 1a) に対しては yes と云つても 1a') に対しては no と答えるだろう。多くの人々は 1c) に対して yes と云つても 1c') に対しては no と云うだろう。1d) に対しては何の反応も示さない哲学者も 1d') に対しては大なる哲学的問題を感じ abstract entity に関する多くの論争が生ずるであろう。1b') に対しては感覚論者と実在論者とでは違がつた答えをひねり出すだろうし、1e) と 1f) に対してはその云う所の意味が多様に解釈され又は不明瞭になるであろう。

私は今 “……がある” と云う最も普通の表現と “……が実在する” と云う最も哲学的な表現との置換をしたのであるが、“……が実在する” の代りに普通にも哲学的にも使はれるような “……が存在する” と云う表現を置代えるならば、これと 1a) — 1f) との差異はより曖昧になるだろう。ある人は “木の影が存在する” を “木の影がある” と云う意味に解して yes と云うだろうし、又他の人は “木の影が実在する” と解釈して no と云うかも知れない。存在すると云う表現は従つて “……がある” と云う表現と “……が実在する” と云う表現との中間の場合に従つて浮動して使用されていると云つて良いだろう。

私は “……がある” と云う最も日常的で哲学的に中性的な表現と、“……が実在する” と云う哲学的により強い表現との差異を区別しようと思う。

そして“……が存在する”と云う表現はこれを純化するならば上の二つの使用のどちらかに帰せられるようなものであり、こゝに特殊な問題は存在しないと考える。勿論“……がある”と云う表現が“が存在する”と云う表現と同置され得るような場合が多いので、ある場合には同意に用いる場合もあるが、分析上の問題として、その場合はそれは“……が実在する”と云う表現とは厳に区別されなければならない。これの混同が存在の問題に於ける混乱を招くのだと云うことは従つて自づから明かとなるだろう。

更に

“……がある”

“……が存在する”

“……が実在する”

と云う表現は言語的表現を以つてするならば原理的にすべて“語” term にかゝる表現であるが、こゝでの使用の混乱及びそれから生ずる問題の紛糾と同じ性質の混乱と紛糾とは

“……は事実である”

と云う“文”又は“句”にかゝる表現に於いても類似的に生じていることを指摘する。従つて“存在”，“実在”，“事実”と云う概念の中にはある種の共通な問題の在り方が指摘されるであろう。

最初に私は簡単に現代論理学に於ける存在命題の解釈に関して述べ、次いでこのような解釈の背後にある哲学的な存在解釈の不十分さについて述べる。その後で私は存在の問題は最も中性的な表現である“……がある”の分析に存すると云う立場からこのような表現の使用の分析を通じて存在と云う概念の意味を明かにするつもりである。この後でこれに関連して“実在する”と云う使用の分析を行い、それと“……がある”との違いがどこにあるかを明かにする。そして最後に“事実”の問題に関して述べることにする。

(II)

現代論理学に於いて我々が特称命題を

$$(\exists x)(\dots x \dots)$$

として表現するとき、或いは existential generalization の場合

$$F(y) \supset (\exists x) F(x)$$

と云うとき、これらの中で用いられている存在量化子 existential quantifier は純粹に“……がある”と云う場合の意味と一致している。これを“……が存在する”と解釈して、“存在する”と云う語の或る解釈の下では“存在しない”ようなものに対する表現を上論理的表現に適合しないものとして除外しようとする試みは論理学と無批判な哲学的意見との混同以外の何物でもないと思われる。もし我々が“……がある”と云う表現と全く同様な意味で $(\exists x)$ を使用するならば $(\exists x)(\dots x \dots)$ 或いは $F(y) \supset (\exists x) F(x)$ の如き論理式についてその適用に気を使う必要はない。ペガサスやユニコンはエヴェレスト山や馬と同じくそれがあると云われるのである。

論理学に於ける存在命題の問題は従つて存在量化子の曖昧な日常言語への翻訳に帰因していることは既に G. J. Warnock が指摘した通りである。¹⁾ 即ち $(\exists x)$ の翻訳として “……exist(s)”, “There is……”, “Something is……”, “There is at least something such that……”, “There is at least one entity such that……” 等が用いられているけれども、これ等は決して同じ意味を表わしていないだけでなく、夫々一定の形而上

1. G. J. Warnock: “Metaphysics in Logic” originally appeared in the “Proceedings of the Aristotelian Society” 1950—1951; corrected version in “Essays in conceptual analysis” ed. by A. Flew, 1956.

学的解釈に結びついている（又は結びつき得る）ような曖昧な表現である。

Warnock 自身はこれを理由にむしろ existential quantifier の問題性を強調していると解釈されるけれども、私には逆にその論理的明確さ又は存在論的無問題性を強調することも出来ると思われ²⁾る。即ちそれを日常語に於ける“……がある”と同意に用いるとすれば“(∃x)”及び“……がある”は伝統的存在論に対しては中性的な一つの言語的決断 linguistic decision の問題である。

この点に於いて W. van Quine の既にポピュラーになつた解釈——“To be assumed as an entity is, purely and simply, to be reckoned as the value of a variable.” 或いは “To be is to be in the range of reference of a pronoun. Pronouns are the basic media of reference; nouns might better have been named propronoun. The variable of quantification, “something”, “nothing”, “everything” range over our whole ontology……” ——は論理学の関与する最少の存在論的問題性を確定して一切の伝統的存在論から論理学を解放しようとした試みの典型であらう³⁾。しかし、このようにすべての name を predicate として取扱つたとしても尙問題は残つていることは、同じ Quine の他の場所を参照すると明かである。例えば彼に取つては “the extension of ‘Centaur’ is the empty class” と云うことは当然の如く取られて居り “-(∃x)

2. Bertrand Russell の最近の論文 “Logic and Ontology” in the “Journal of Philosophy.” April, 1957 に於いて彼が Warnock に反対しているのもこの点に在ると思われるが、ラッセルの論議の中には、例へば “鮒”, “鱒”, “鮭” と “魚” と云う語を (∃x) の諸解釈と (∃x) そのものとは比較するなど誤解をまねく表現が多い。魚は類概念として用いられるけれども “……がある” は類概念として用いられるのではない。

3. Quine (Willard Van Orman): “From a logical point of view” p. 13.

“存在”, “実在”, 及び “事実”

Centaur (x)” は真であると考えられている。⁴⁾ Warnock の上述の論文に於いてすら彼は existential generalization $F(y) \supset (\exists x) F(x)$ の一場合として

“Valhalla is mythological.”

から

“There is an x such that x is mythological”

を導出するに際して、ある場合には否定的に、他の場合には真偽の断定を躊躇している。⁵⁾ またもし Quine が彼の最少の ontological commitment の立場を終始一貫したとすれば、彼は “But this rule of inference leads from the truth ‘(x) (x exists)’ not only to the true conclusion ‘Europe exists’ but also to the controversial conclusion ‘God exists’ and the false conclusion ‘Pegasus exists.’…….” と云う必要はなかつたと思われる。⁶⁾ 何故ならば true と断定された ‘Europe exists’ と false と断定された ‘Pegasus exists’ との真偽値の違いは existence を時空的経験的 (このような形容に問題があるのであるが) と解釈する所の形而上学的前提を無意識に認めていると云うことを明かにしている。

Max Black によつて提出された Analysis Problem No. 3 の “Does the logical truth $(\exists x) (Fx \vee \neg Fx)$ entail that at least one individual exists?” と云う問題は Arnold Kapp によつて解答された如く、⁷⁾ 正しく $(\exists x)$ と云う論理学的記号と “exist(s)” と云う日常語との混同から生ずるパズルである。即ち

4. W. Quine: Methods of Logic. p. 66.

5. G. J. Warnock: 前掲論文 Flew の p. 79. p. 82.

6. W. Quine: Mathematical Logic. p. 150.

7. Analysis 14 の 1. Oct. 1953. Report on Analysis Problem No. 3 by Max Black, Also answer (I) by Arnold Kapp. pp. 1-2.

2a. $(\exists x)(Fx \vee \neg Fx)$

2b. There exists at least one individual which is either an *F* or not an *F*.

2a'. $(\exists x)(x=x)$

2b'. At least one individual exists

“2a entails 2a'” は機械的に定められた論理学の規則に従つて真と云われるが、一方 2b は決して 2a の正しい翻訳ではない。即ち 2a と云う論理式は 2b と云う英語の表現を entail するとは云われぬし、まして 2b' を entail するなど云う訳には行かない。此の場合にも云われることは $(\exists x)$ とは現代論理学の中で一定の論理規則に従つて用いられる一つ概念であり、“exist(s)” と云う不明瞭な日常語の表現とは同義ではないと云うことである。そしてもし日常言語の中に $(\exists x)$ と同義の用語を見出そうとするならば、既に述べた存在論的に中性である“……がある”と云う表現がこれに対応する。

(III)

最初の例に挙げたように“……がある”と云う表現は popular であり harmless であり A) から F) に示した種類のあらゆる文章の中で有意味に用いられている。即ち我々の日常の言語的表現として誰でも理解⁸⁾することが出来る。従つて我々に取つての問題は夫等がどのような意味で理解されているのかを分析することである。

所でこの点に関して、存在判断を経験的序述に関する陳述と同一視する

8. 意味と理解との関係については私の論文「理解について」(“分析哲学の諸問題”植田清次編, 頁 371 - 388) を参照のこと。

“存在”，“実在”，及び“事実”

所の誤りに対して批判をする必要がある，換言すれば“Xがある”と云う判断を“Xは赤い”，“Xは犬である”等々の判断から厳に区別することである．通常両者は俱に経験的な事実を序述している所の純然たる経験的判断だと考えられている．しかし“赤”と云う色（譬へそれが赤と呼ばれようと red, 又は rouge, röte 等々と呼ばれようと同じことであるが）を経験し，それを序述すると云うことは理解出来るとしても，あるものゝ“存在”を経験し又それを序述すると云うことは一体どういうことであろうか，“存在する”と云うことは果して赤いとか甘いとかと同じような意味で直接に我々に経験せられているものであろうか．赤い花，白い花が直接に経験されるのと同じ意味で“赤い花がある”或いは“白い花がある”と云うことが直接に経験されるだろうか．“赤”とか“甘さ”とかと同じように“存在”と云うものが経験されているだろうか．“円い”とか“赤い”とか“甘い”等々の経験的内容を序述した後で赤く円く甘いリンゴについて直接に経験せられているどのようなものが残つているだろうか．存在は述語として表現されるものではないと云う説はカント以来既に承認されて来た説であるが，存在は述語でないとしても一体何であるかの積極的な規定は余り問われていないように思われる．

Bertrand Russell はこの点に関してかつて次ぎの如く述べている．
“We say that ‘men exist’ or ‘a man exists’ if the propositional function ‘ x is human’ is sometimes true;⁹⁾”. この考えは，あるものに関して一定の述語が述べられることが真であるならば，そのような述語が述べられる何かゝ存在する，と云うことを示しているのである．換言すれば

9. Bertrand Russell: Introduction to Mathematical Philosophy. 1919. pp. 171—172.

$$F(y) \supset (\exists x) F(x)$$

なる論理式を肯定することに他ならない。Reichenbach の適切な表現を引用するならば “Existence is formulated by an operation in the object language; its corresponding expression in the metalanguage is truth.” と云うことである。¹⁰⁾ このような立場はこれを更に押進めるならば、存在は命題の真から論理的に導出される所のものだ、と云うことが出来るように思われる。しかしこの問題に関して Reichenbach が同じく指摘しているように proper names の場合には

$$F(x_1) \equiv (\exists x) F(x) \cdot (x = x_1)$$

なる関係が成立し、もはや命題の真から存在を論理的に導出すると云うことは云えなくなるであろう。しかも、この点で Reichenbach の実証主義的単純さは proper names を個人、地名、国名等々、それに対応するもの a corresponding thing が存在するような語に限っている点に見出される。先づ proper names の規定自身が甚だ曖昧である。Reichenbach は ‘Zeus’ の如き神話上の名前は proper names から除外しているが、文法的には Napoleon も Zeus も共に proper names であつて両者を区別することは出来ない。一体 “Ellery Queen” は proper name であるかそうでないのか。もし真に (?) 存在する物の名前だけを proper names と呼ぶとすれば、存在は命題の真から導出される所か、反対に命題の真は命題に於いて述べられる所のものゝ存在を前提 presuppose していることになる。又 proper names が唯一つのもの、即ち個物に対応すると定めてしまうことは出来ない。個物と云う概念が曖昧であることは云うまでもない。“The United States of America” は 48 の州を含んで居りその何れも独立の法律を持っている。“The Alps” も一つの山ではなくて多

10. Reichenbach: Elements of symbolic logic. p. 90 及び pp. 255—256.

“存在”，“実在”，及び“事実”

くの山をその対応物として持つている。一般に name words はそれがあるものに対応又は refer するように使用し得るが故に proper names と一般の name words とをこの点から区別することは困難である。第二に、対応するもの thing と云う表現も曖昧である。机やリンゴだけが物と呼ばれて良いだろうか。もしそうとするならば力や機能や fiction を表わす proper names は proper names でなくなる。“国連”は proper name ではないのだろうか。“君が代”は proper name でないのだろうか。より積極的に云へば、如何なる語も何かを refer するように使用することが出来る以上、 $F(y) \supset (\exists x) F(x)$ と $F(x_1) \equiv (\exists x) F(x) \cdot (x=x_1)$ との区別は或る表現の使用の解釈を前提としない限り無意味であり、本来の存在の問題はこの表現の使用の解釈に於いて問題となるものである。故に存在に関するラッセルの論理的解釈は後に述べる如く誤謬ではないが不十分である。同様に Reichenbach 流の proper names 及び存在命題に関する解釈の底には、存在を極めて漠然とした意味に於ける物理的存在（それ自身甚だ曖昧な用語であるが）と解釈する物理的解釈の誤謬から来る一面性又は独断があることを否めない¹¹⁾。

物理的解釈の誤謬の動機は単純なものであろう。この同じ動機が惹き起した他のより重大な（伝統的形而上学に於ける）結果に関しては後に述

11. もしこのような物理的解釈の立場から

“存在する” = “物体である”

と解するならば

“物体は存在するか” ……………(a)

と云うような命題は

“物体は物体であるか” 或いは

“存在することは存在するか”

と云うトートロジーとなるであろう。しかも明かに (a) は上の二つのトートロジーとは違つた意味を有つていると云わねばならないだろう。

べることにして、このような解釈の背後には存在の概念と verification の理論との奇妙な因縁があることを指摘せねばならない。もし verification を最も強い意味に取つて“直接に経験せられる”と云う風を取るならば、いわゆる sense-data のみがこのような条件を充たすものと考えられる。そしてこのような sense-data のみが真に存在する、即ち実在であるとするれば初期のラッセルやヴィトゲンシュタイン及びシュリック等の phenomenism の立場に立たざるを得なくなるであろう。この立場では sense-data のみが real であり、物理的事物、外的世界は logical constructs 即ち論理的構成物に過ぎない。論理的構成と云う以上、そこには暗に真なる存在でないものと云う仮定が潜んでいると云うことは十分に疑えることである。このような極端な現象主義の立場が維持し難いものであることは、事実上このような立場が余り好評ではなくて直ちにこれからの脱出が試みられていると云う歴史がよく示している。そして興味深いことは、phenomenalism からその克服としての physicalism への歴史的な移行は同時に極端な verification 説からより弱い verification 説への転換と平行している、と云うことである。この事実は verification 説が直接には意味の問題にかゝわるものであるが、他面、派生的には存在の問題にも関係していることを示している。即ち

3a) 検証可能 verifiable であるような（従つて有意味である）命題に於いて述べられている所のもの（主語）は存在する、

と云うことは検証理論及び意味の理論の存在論的な含みとして成立する。勿論このような命題は含みであつて明白に表現されているのではない。むしろ多くの実証主義者達の暗黙の存在解釈である。¹²⁾

12. 実証主義者と呼ばれるかどうかは別として Alfred Korzybski の“Science and Sanity.” 81—82 頁参照。

所で 3a) は存在の論理的解釈の命題からは明瞭に區別されねばならない。後者の意味する所は

3b) ある命題函数が真ならばその命題に於いて述べられているような
或るものが存在する。

と云うことである。

3b) は単に、真なる命題と存在との必然的關係を表わしたものである。即ち命題が真であると言ふことは空虚な世界について云われているのではなくて述語せられるような何物かゝ在ると云ふことを現はす。換言すればこれは言語と世界（言語外の）との関連の一般的表現である。従つて $F(y) \supset (\exists x) F(x)$ で示されるこの命題の前件に於ける y が後件に於いて存在を措定せられた x と同一のものであると云ふ保証は為されていない。これに反して 3a) は有意味な（真であろうと偽であろうと）命題に於いて述べられたものは存在する、と云ふことであり、より正確に云い直おすならば、我々が真偽が決定可能であるような意図で使用する陳述 statement の中で述べられている所のものは存在する、と云うことである。所でこれは“ある命題が真又は偽であるならばこの命題に於いて述べられている所のものは存在する”として示すことが出来るけれども、この場合の“ならば”は論理的な implication ではない。むしろそれは“我々がある文章を真偽決定が可能であるような (refer するような) 陳述として使用すると云ふことは、その中で述べられている当の主語が refer されるものとして存在すると云ふことを前提 presuppose している”と云うことを意味している。従つてそれは logical 又は formal な implication に対して contextual implication 又は informal implication 或いは presupposition と呼ばれる。即ち表現せられた言語の規則ではなくて言語の使用の規則であり、語られた言語の使用の context に於ける規則である。

Verifiability と meaning とを同一問題としてみる論理実証主義者達に

対して Oxford 学派を中心とする英国分析学派が両者を分離したことは論理実証主義に対する reasonable な批判として既に認められている所である¹³⁾が、存在の問題に関してはやはり verification の問題が関連しているので 3a) は有意味性の問題を別にしてやはり

3c) 検証可能であるような命題に於て述べられている所のもの（主語）は存在する。

と云う命題が存在の問題への糸口の一つとして残されている。

私は前に、存在の論理的解釈も物理的解釈も俱に不十分で一面的であると云った。その意味は、存在と云う概念の分析は真なる命題函数がその Universe of Discours に対して有する関係の論理的関係の分析以上、或は以前の問題であるとする事、並びに漠然とした検証可能性が保証する漠然とした物理的存在以上のものを表明している、と云うことである。しかし同時に私はこの存在と云う概念の積極的な解明に当つて、上の二つの解釈が反面に於いてある修正を加えることによつてある正しい解答への方向を示していると考える。

(IV)

“存在”と云う語の使用の分析は“……がある”“……が存在する”，“……が実在する”等の一組の類似する表現と不可分に結びついて居り。更に referece (指示, 言及 etc), 真, 事実等の他の表現又は語の分析とも関連を有する。

前節で述べた 3c) のテーゼにもう一度立戻つて出発し直おしてみよう。そこで云われている検証可能な命題とは有意味な文章で、或る何物かを

13. P. F. Strawson: “On Referring” in *Mind* July, 1950 又は A. Flew 編 “*Essays in Conceptual Analysis*” 中に再録。

“存在”，“実在”，及び“事実”

refer する所の主語について何かを述べるように使用されている所の陳述である。検証可能と云うことは検証の方法の問題と同時に reference の存在の問題を含んでいる。前者は科学方法論中の技術的な問題に属するが後者は存在論的な問題である。言語の使用の分析から云えば後者は、refer するように用いられている陳述は refer されているものゝ存在を予想している、と云うテーゼから出発して検討されねばならない。従つて存在の問題は“refer する”と云うことはどんなことであるか、“refer されたもの”はどのようなものであるか、と云う問題に帰着すると云つて良いだろう。

語とそれが示す物との関係を指示 designation と云う語で示すことの中には真理と誤解に導くようなものが存在する。テーブルの上に在る花を目の前にして“この花は赤い”或いは“これは赤い”と云うとき“この”とか“これ”とかは手で指さす働きに代置されるように使用されている。“これは……”の使用は指さすことゝ同じ使用である。しかし私が友人に私が数日前に他処でみた花の話をしたあとで“その花は実に美しくかつた”と云つたときその花はもはや第一の場合のやうに指さすことが出来るように私達二人の前に現前してはいない。私の場合にはそれは数日前の記憶として残っているが、私の友人の場合には実際にその花をみなかつたのだから記憶の中にすら残っていない。しかしこの場合でも私の用いた“その花”と云う語は数日前に私が見、又それについて今私が語つた所の花を指示していると云うことは私にも私の友人にも明瞭に理解されている。この場合の指示とは一体何を表わしているのだろうか。この点に言語の敘述的作用 description が介入する。敘述する describing と云うことは与えられた感覚与件を言語に翻譯し報告するだけではない。論理実証主義者達が言語の機能を descriptive とか emotive 等々に區別したとき彼等は description のこの側面のみを考えていた。しかしもう一つの側面が在ることを忘れてはならない。刑事が証人に犯人の人相を尋ねて Please des-

cribe him. と云うような場合、或いは私が友人に彼の知らない外国の風景を描写（言葉で）してみせる場合等々を考えてみよう。私は私の言語を使用して、かつて私が経験した事実を他人の為に描き出してやる事が出来る。画家が風景をキャンパスの上に描写するのと同じように私は語を以つて聞き手に（そして又私自身に）現前していない事物を再現することが出来る。今の例の場合、私が**その花**は美しくしかつたと云つたとき、私は私の描写した image（私の描写が正確で巧みであるに依じて彼にも私にも類似的に与えられる所の）の中の**その花**を refer しているのである。そして特に私がその花を refer しているのだと云うことを念を押すか、又は明確にするためには、私はその花について述べる前に“その庭園には花があつた”と云うことを改めて言明する。勿論ふつうの場合このことは当然のこととして presuppose されているから改めて“それがあつた”と云うような陳述をすることは却つて不自然である。眼の前の机の上にある花について語る時私は同じくそれをみている友人に向つて“この机の上に花が在りますよ”とは云わない。我々はすでに視覚によつてそれを見て居り、話の context によつてそれが話の主題になることを知つているからである。しかし手品師は観客が明瞭に見ている机上のコップとハンカチーフを指して“よくみて下さい。此処に一つのコップと一枚のハンカチーフが在ります”と云うのが常である。それは、これから演じられる手品の主体であるコップとハンカチーフが本物であることを改めて念を押しているのである。

従つて我々が或る事物について語る時、その当の事物の存在を presuppose していると云うことは暗なる含み implication であつて通常これを陳述として述べる必要はないけれども、そうすることが必要であると思われたときには“此処に（或いは……に）……が在ります”と云う陳述を行うことによつて presupposition を explicit にするのである。或る

“存在”，“実在”，及び“事実”

場合にはこの関係は逆になつて先づ“……がある”と云う、以下の話しの presupposition を先きに予め明示することによつて以下の話しの主体をはつきりさせることもある。譬えば、寓話の傍頭に“むかしむかし或る所に¹⁴⁾ 悠張りのお婆さんがいました。あるときそのお婆さんは……”と云う文章の形態がよく用いられるのはこれである。

勿論これは“むかしむかし或る所に悠張りなお婆さんがほんとうにいました、又は実在しました”と云う表現とは意味が異なることは明かである。“真に存在する”とか“実在する”と云うことが“……がある”と云う表現とは異なつた、ある評価的な意味を持つていることはやがて直ちに述べるつもりであるが此処で指摘して置きたいのは、“……がある”と云う形で表現される限りでの存在の問題はこのような問題と直接には関係がないと云うことである。何故ならばある寓話で語られているような老婆が実際に存在したと云うことは論理的に不可能ではないからである。我々の言語の使用は現実につつたことと起らなかつたこと、単に考えられたこと等について何れをも覆い得る中性的な性格を有する。このように言語の使用が覆い得る対象の中から、物理的に実際に生じたものを他のものから区別するためにはそれに適した言葉の使用が存在する。しかしそれが“……がある”と云う形で表現される所の存在の概念ではないことは 1a) から 1f) までに挙げた例から判断して明かであろう。

前に reference を指示すると云う風に解釈することの正しさと誤りについて述べて置いたことは特にこの点に存するのである。語が指示する所のものには直接的な経験の場に於いてはいつも手で指示することに代置出来

14. 日本語で“……がある”と“……がいる”とを区別するのも目的は“……”が生物であるか無生物であるかの区別に注意を喚起するためであつて、このことはこのような区別のないインド・ヨーロッパ語に比べて一層よく存在の問題の所在を何処に求めるべきかを物語つている。

る。そしてその限り我々が序述しようとする所の語が refer するものは時間空間の中に場所を示める所の物的対象に限られる。場所及びその場所を占める物体のみが文字通り手で指され得る。しかし最も直接的な手による指示に代つて用いられる所の語による指示は、より自由であり奔放であり、直接眼前する物体のみならず、過去の記憶や構想物、構成概念すらも refer することが出来る。しかも何れの場合にも夫等は基本的な手による指示と類比的な意味で、即ち話の主題の措定としての機能を行つていのである。そしてこのような指示の作用の確認が“ここに……がある”として表現される。私が“バラ”と云う語と俱に手でさし示すことの出来る物体が“一定の色をして居り、一定の形をして居り、一定の空間中で私の手に対して一定の抵抗を有つている”と云う知覚又は descriptions が、ある瞬間にはその通りであり次ぎの瞬間にはそうでなかつたとしたら私はそのようなものについて何事をも述べるに値しないとするであろう。Wittgenstein の次ぎの文章はこのような状況をよく表わしている。

I say “There is a chair”. What if I go up to it, meaning to fetch it, and it suddenly disappears from sight? — “So it wasn’t a chair, but some kind of illusion.” — But in a few moments we see it again and are able to touch it and so on. — “So the chair was there after all and its disappearance was some kind of illusion.” — But suppose that after a time it disappears again — or seems to disappear. What are we to say now? Have you rules ready for such cases — rules saying whether one may use the word “Chair” to include this kind of thing? (Wittgenstein: *Philosophical Investigations*. 38e. 80.)

このようなものについては何事かを述べて他人に報告することは値しないと共に不可能ですらある。このようなものについて私が“それはバラで

“存在”，“実在”，及び“事実”

ある”とも、況してや“此処にバラが在る”とも決して云はないだろう。私がこゝで云う有効性とか価すると云うことを余り強い意味に取つて戴きたくないのである。もし私が、ある命題に於いてあるものについて述語されてゐるならば、述語されてゐる当のものが述語されるに価する場合にのみそのように使用されてゐる（述語されるに価すると云うことを *contextually* に *imply* する）、と云うならば、それは私がぼんやりと何も考えないで景色を眺めているとき私の網膜に映じている雑多な事物の映像の中から一定のものが選ばれ、その選ばれた、例えば木について、私が何かを語り始めようとするときの決断、換言すれば文や語の使用の一番最初にある前提について云つてゐるのである。それは我々の意識的な価値評価的態度の許に於て判断されたような有効性ではない。それは私がそれについて述べたくなるように、或はひとりで述べるように、換言すれば言語活動を起させるように誘うものであつて、その程度に於て語るに価すると云われるものである。もつと違つた表現をするならば、それは我々の知的活動の一つとしての言語活動の大前提であつて決して言語活動の結果として生れて来るようなものではないのである。

“このバラは赤い”と云う陳述が真正な断定であるとき、この陳述は“このバラは存在する”と云う陳述を *presuppose* すると通常云われていることに対して、上で私が示したことは、この二つの陳述の中間に命題の形では云い表わせないような評価（たとえ最低であれ）の態度がひそんで居り、この評価的態度の意識的、言語的表現として後者の“このバラは存在する”と云う陳述がある意味に於いて *imply* されているのである。従つて“このバラは赤い”と云う陳述が記述的な使用を主とするのに反して“こゝにこのバラがある”と云う陳述は単に記述的ではなくて自分自身に対しては評価の再認、他人に対しては評価の報告と云う意味に於いて、それ自身評価的又は確認的な使用を含んでいる。勿論、語の記述的側面と

評価的及び確認的側面との比重は語によつて異なり、使用の context に
よつて変化するであろう。その意味に於いて“……がある”、“……が存
在する”と云うような表現は“真”“善”“美”の如き語と比較すれば
評価的機能は稀少であるとも云えよう。しかし反面に於て“述べるに価す
る”と云うような個人の価値感情（しかも半ば無意識的な）として表現し
ないで“……がある”とか“**There is ……**”と云うような対象化された
表現は一層客観的に評価意識を増大し、説得的な力を得るとも云える。¹⁵⁾

我々が“こゝに花がある”と云うときそれは確認的又は説得的な評価の
意味で用いられているのではあるが、勿論、反面に於いて対象の記述的な
側面をも有している。即ち“がある”のは花なのである。この花は全く経
験的に記述することが出来る。何故ならこの花は我々がそれについて記述
し得る所の property の総和以外の何物でもないからである。花が経験的
な対象であることと云うことから花の存在も経験的体象であるとか、“花があ
る”は経験的命題であるとか云うのは“……がある”と云う表現の使用
の意味とその主語の reference との混同から生ずるものである。“……が
ある”は non-cognitive な使用であり、“花”は cognitive な reference
を有するが故に“花がある”と云う陳述はこの両側面を現わしている。し
かし“……がある”は non-cognitive な使用である故に reference を有
しない。従つて“存在する”と云うことは認識的な意味での経験的、分析
的と云う区別とは無関係に用いられなければならない。このことが注意さ
れないと、“存在は述語ではない”と云う命題と“存在命題は経験的命

15. “……がある”と云う表現の種々な型態を見ると、夫々の言語に於いて夫々異なつた意味でこのようなことを表現していることが分かる。“il y a” “es gibt” 或いは“有る” etc. 東洋殊にインド、シナ、日本等に於ける存在判断の異なつたニュアンスについては、例えば存在が所有として表現されるような場合もある。これに関しては

中村元著 東洋人の思惟方法第一巻、第二巻参照。

題である”と云う命題との間に矛盾が生ずることになる。存在が述語でない限りそれは物の性質を（即ち経験によつて知られる所の）表わしているのではない筈である。しかしもし尚存在は経験によつて知られると云うならばそれは物の性質が経験によつて知られるのとは異なつた経験的な知られ方をしなければならなくなり、このことは必然的に知的直観とか先天的綜合認識の如き異なつた神秘的認識の存在を仮定することに導いて行くであらう。

以上の分析は伝統的な存在の問題に対して以下の如き批判を提出する。

4a) 存在を我々の認識とは独立に在るものと考えすることは出来ない。

我々の認識とは独立に在ると云われるものは花や月や星であつて花の存在や月の存在や星の存在ではない。或いは後に明かにされるであらう“事実”と云う表現を使用すれば、我々と独立に在ると云われるものは花や月であつて“花があると云う事実”，“月があると云う事実”が我々から独立に在るのではない。¹⁶⁾

4b) 普遍的な存在一般と云う概念は評価，確認，の主観的態度の一般性以外には何等対象的な一般性を表わすことは出来ない。

“……がある”と云う表現は non-cognitive であり非記述的であるが故にその一般性は non cognitive な一般性である。たゞし“……がある”と云う表現はいつでも“……が”と云う主語を要求し、この主語の refer するものゝ評価的確認（即ちそれについて述語するに価すると措定するこ

16. “我々の認識とは独立に”とか“我々とは独立に”と云う表現は全く曖昧であつて、始めの表現では経験的命題と分析的命題の区別をつけることが困難であり、後の表現では物とその知覚に関する諸問題に対して混乱を招くのみである。しかし今制限された紙数の中でこの重大ではあるが多言を要する問題にふれる余裕がないので、こゝではごく普通の意味で曖昧なまゝに残して置く。これをどう解釈しようと当面の問題にはさしさわらないと思うので。

と)であるが故に**確認の規準**があると云うことは明かである。そしてこの規準そのものは常に経験的に記述出来る所の**事実的なもの**, 物の **property** である。もし主語が**数学的概念**やその他の**構成概念**である場合には構成されている体系の中での**当概念の使用の規則**(上に述べたある意味に於て我々から独立であると考えられる所の)は**対象的に記述出来**, ある意味に於てその概念の **property** と考えることが出来る。従つて“……がある”と云う陳述が何か**対象的なもの**を refer していると云う感じを与えるのはこの側面である。丁度“**善い自動車**”と云う表現が, “**善い**”と云うような**評価的用語**を用いることが出来るためには**自動車自身が持たねばならない一定の対象的条件**をもある意味で(非本来的に) refer しているのと同様である。しかし乍ら“**善い自動車**”の持つ**対象的条件**と“**善いリンゴ**”, “**善き書物**”が持つ**対象的条件**とが**対象的な面に於いて**(主観的な評価の面は別として)一般化され得ないのと同様に, “……がある”と云うとき“……がある”を存在として**対象面に於いて一般化することは出来ない**。花と月と雲及び無理数, 政府, ぬえ等を一般化することが出来ないと同じように。これらがすべて“……がある”と云う点で**存在論的に一般化**されるとすればそれは**評価的態度の一般性**だけであつて, **存在論**が望んでいるような意味での**対象的な一般化**ではない。

勿論, **確認**や**説得**の条件が一定の**類似性**を有つているような **class** に分類することは可能であり有益である。石や木や星の**評価的確認**の条件は数やその他の**構成概念**のそれと異つてはいるが**共通な一つの class** に属するであろう。“**物質的存在**”とか“**生命的存在**”とかと云う**伝統的な区別**はこれである。しかしこの区別は**存在論**(又は**形而上学**)に於いて**決定**されるような**種類のもの**ではないことは上述の所から明かである。それは**記述的な諸科学**の**対象分析の結果**, **便宜的に定められる classification**であり, その本性上 **conventional** なものである。

“存在”, “実在”, 及び “事実”

以上の結論は

存在の問題は言語の使用の決断 *linguistic decision* の問題であるか、
或いは諸科学の分析の問題である以外の何物でもない。

と云うことである。

* * *

存在の問題に関して残されたもう一つの問題、即ち**実在**の問題に関して簡単にふれて置こう。実在と云うことを“ものとしての存在”と解釈するならば“もの”と云う概念の曖昧さと同じように曖昧な、しかし経験的物体とでも云うような意味の実在概念が出来上るだろう。しかし“真なる存在”と云うならば何を真と呼ぶかに従つて異なり、この差異は評価の差異に過ぎなくなる。こゝで“真”と云う概念についてのこのような用法に精しくふれる必要はない。真と云う概念の *correspondence interpretation*, *coherence interpretation*, *semantic interpretation* はこの概念の *cognitive* な側面の分析である。しかしこれらの分析の結果は真と云う述語が命題について述べる所の *metalanguage* の述語であるか、さもなくば原命題に何物もつけ加えない余分なものとして解釈されて来た。しかし真と云う語の他の使用の分析は *Strawson* を始めとして以上の *cognitive* なものとは異なつた側面が取出されて来ているが、こゝで我が**真なる存在**と云う風に形容詞的に用いる場合の意味は最近 *B. Savery* や *A. R. White* によつて分析されている。¹⁷⁾

“存在”と云う概念の中に含まれている評価的要素は最少であり、言語的活動の前提としてあるようなものであつたけれども、“実在”と云う概念の中にはより意識的な価値評価の態度が潜んでいる。感覚論者や唯名論

17. *B. Savery: The Emotive Theory of Truth. in "Mind" Oct., 1955.*

A. R. White: Truth as appraisal. in "Mind" July, 1957.

者に取つては真の存在とは感覚される個物であろうし、プラトンの觀念実在論者に取つては真の存在者は感覚され得ないイデア的存在であつた。何れを真とするかはこれが存在の問題に関する限り純粹に cognitive に使用されているのでないと云うことは cognitive な真概念の使用の諸規則がこゝではあてはまらないことからして明かである¹⁸⁾。従つてもし真なる存在と云うときの真と云う語が評価的な意味に使用されている以上、これは第一次的には認識の問題であることは出来ない。何が実在であるか（真なる存在であるか）と云うことを決定する認識論的な規準はない。勿論それは社会的、集团的、歴史的な規準を有してはいるけれども。

(V)

前節の最後に述べた真理の概念が評価的でなくて認識的に用いられるような場合に生ずるのは存在の問題でなくて事実の問題である。

事実と云う概念は単なる存在と云う概念以上のものを意味する。存在はそれについて語る（述語する）に価するものゝ確認であつたが、事実と云うことはそのようなものについて語られたことの真理性に關係している。従つてこれは存在と異つて cognitive な問題であるとする事が出来る。事実と云う概念が存在と云う概念以上のものを含んでいると云うことはその言語的表現に平行的に表われている。既に述べたように、存在と云う概念は“ x が存在する”、“ y がある”と云う風に語又は term に関わるものであるが、事実と云うことは“花は事実である”とか“日本は事実で

18. この点に関しては

Tarski: The Semantic Conception of Truth. in Philosophy and Phenomenological Research. 4. 1944 又は Rinsky 編 “Semantic and the Philosophy of Language” 1952年の同論文を参照のこと。

“存在”，“実在”，及び“事実”

ある”と云う風に用いられることはなくて，“花が赤いと云う**事実**”或いは“日本が戦争に敗れたと云う**事実**”として用いられる。事実を修飾する句は原理的には文で規定される。この意味に於て事実とは常に一定の構造を有して居り、その構造は文によつて表わされている。しかもこの構造は認識的な構造であることは命令文の如きものは**事実**と云う語を修飾することが出来ないと云うことによつても明かである。“扉を閉めよと云う**事実**”はそのまゝでは無意味であり、常に“私が扉をしめよと云つた**事実**”とか“彼が扉をしめよと云つた**事実**”と云う風に *cognitive* 又は *descriptive* な文によつて規定される。

所で、事実の有する構造とはどのようなものであろうか。その構造は物の構造であるか或いは言語の構造であるか。事実の構造は、従つて又事実とは我々とは独立に与えられているものなのか、或いは我々が構成するような或るものであるか。

最初に、私の眼の前にいる友人について“**A君はタバコを喫んでいると云う事実とは何か**”と問うとき（問うこと自身が奇妙なことであるが）私のやることは 1) タバコを喫んでいる彼を指さすか、2) “**彼がタバコを喫んでいることだ**”と答えることである。2) の答えは一種のトートロジーであり、問いに関して何も答えていないのと同じである。1) の場合は言語的表現の意味を経験的な検証によつて基礎づけるものとしていわゆる *verification* 説の基礎になつている所の問題である。*correspondence interpretation* によれば、真とは命題と事実との一致であり、ある命題が事実に対応しているときその命題は真であると云われる。

対応説に対する批判は新しいものではないが、此処では一般的な批判の序述は省略してむしろ次ぎのような形で問題を提出しよう。

一体、対応と云うのは命題が事実に対応するのか、又は事実が命題に対応するのかと云うことである。換言すれば命題が事実の有つている構造を

うつし取るのか、命題のもつ言語的構造が事実の構造を構成するのか、と云うことである。もし後者の立場を採れば命題の真の規準は命題外の事物に求めることは不可能であるから、必然的に coherence 説に向うか、さもなくば単なる主観主義に陥り、真と云う概念を説明することは出来なくなる。従つて対応説を採る限り第一の立場を採ることは不可避的であろう。

この点に関して事実の問題は真理の問題に還元出来るような側面を有して居る。真に関する Tarski の公式

“雪は白い”は真である \equiv 雪は白い

を

“雪は白い”は事実である \equiv 雪は白い

と云う風に置き換え、“……事実である”と云う述語（文法的）を命題に關係すると考えることは可能であり、これによつて事実と云う概念に関する或る種の問題は解決されたと見ることも出来よう。¹⁹⁾

しかしこのような取扱い方は問題の全部を覆うものではない。タルスキの公式に於いて示されていることは形式的には真概念の問題の分析を定義的に表現して居り、従つて論理学や数学に於ける paradoxes の排除のために有効であるが、公式の右辺に於いて object language で表現せられた命題が事実に対して有つ所の關係（そしてこれこそが対応説が問題としている所であり、又その問題点も此処に存するのであるが）についての分析は示されない。しかし真とか事実とかの認識論的な問題はむしろこのなよう地平で問題にさるべきであろう。この様にみるならばこの地平でも真と事実と云うことはやはり関連した問題であり、雪は白いと云う命題（又はこと）が真である場合にのみ雪は白いと云うことは事実だと云われ、

19. 実際に私は私の前の論文“理解について”（植田清次編「分析哲学の諸問題」所載、1957. 2月）の中ではこのような立場から事実と云う概念を解釈した。

雪は白いと云う命題（又はこと）が偽の場合、雪は白いと云うことは事実だとは云われぬ。

所で、事実の有する構造を命題が**表現する**とか又は**反映する**とか云う素朴な比喩的表現はこの際何の助けにもならぬ所か、問題を混乱させるのみである。事物の構造と云うのをかりに物質的事物の構造と解してみよう。今私が眺めている庭の事物の構造とは何だろうか。樹木があり花があり道路がある。しかし恐らく私の視線の影になつている葉蔭に昆虫が蠢めいているであろうし、その土地の下には土鼠がいるだろう。道路と樹木の向うには畑があり是れはその向うの河に連なり……かくして行けば私から独立している事物は恐らく銀河系を遙かに離れた星座にまで連なつている。このような（私から独立した）事物の構造を反映するとは一体どういうことであろう。私が知覚している世界の構造に限定してみても、せいぜいそれは事物が空間的な秩序の中に位置づけられて居り、事物の変化に伴う時間的推移の前後関係だけである。（Kant の云う直観の形式としての時間、空間の形式）このように与えられてゐる知覚の雑多から“この花はバラだ”とか“この花は赤い”と云う**事実**は必然的には導出されない。

もし私が色に関する言葉として赤、青、及び黄色の三つの言葉しか有たないとすれば“バラは赤くすみれは紫だと云う**事実**は”“バラもすみれも赤だと云う**事実**”になるだろう。私が色の違いを注意させられてその差違に対応する新たな言語を創らない間は私はバラとすみれの色の差異に関する経験的事実を措定することは出来ない。“それでもやつぱり違つているのだから違いは貴方が気がつかなくなつただけで存在している**事実**だ”と云う人はその区別に対応する言語を有しているからであつて、もし彼が私と同じ言語しか有つていないと仮定すれば、彼はやはりこの事実を措定することは出来ないだろう。

色に関するこのような仮定は実際には殆んど起り得ないの仮定のように

思われるけれども、原理的にこのような仮定が許されるならば、このような仮定が実際に在り得ると云うことは論理的に不可能ではないのだから理論上の問題としてこのような仮定を排除するわけにはゆかない。又事実 Waismann が指摘しているように²⁰⁾、色に関する表現様式の差異（形容詞として用いるか動詞として用いるか又は副詞として用いるか、或いは又光沢に関する語として表現するか）に従つて事物の構成の仕方に影響を及ぼすような場合があることは我々が異なつた言語を解釈するときによく出会うことである。これがより高度の表現様式を採つて表わされたような事実の場合、言語の意味や使用の差はより明瞭に表わされて来る。例えば“彼女が彼の妻であると云う事実”は封建的道德を信ずる人によつて云われた場合と近代デモクラシーの自由主義的道德観を有する人によつて云われたのとでは同じ事実ではない。と云うのはこの事実が一方の場合に於て imply するものを他方の場合には imply しないと云う場合によつて知ることが出来る。人々はよく**事実の解釈**と云うことを云う。これは事実と云うものが解釈をうけ得ると云うことではなくて、事実とは解釈された或るものなのだと云うことを示すものである。事実の解釈が問題になるのは一つの解釈体系と他の解釈体系とによつて夫々事実として断定されたものが違ふと云うことなのである。

事実とは従つて物の構造であるとする事は出来ないと云つても私はそれは言語の構造以外の何物でもないとするのではない。この点に於いて事実の問題は Kant が経験又は認識に関して行つた分析と或る共通点を有する。Kant に於いて経験又は認識とは自然を単に模写するような受動的なものではなくて、与えられた感覚与件が直観の形式である時間空間の形式と悟性の形式たるカテゴリーとによつて構成されたとき始めて経験となり

20. F. Waismann: Verifiability. in "Logic and Language" ed. by A. Flew 1st Series pp. 138—139.

認識となり得た。私が事実と云うのは事物の構造に対して我々の言語活動（制限された意味で判断と呼んでもいい）がそれ自身の構造に従つていわば切り取った所のものに他ならない。Kantはこの点について正しい洞察をしていたのであるが、唯、直観の形式、悟性の形式を絶対化し、先天的なるものとした点に誤りがあつた。判断の作用は実際には一定の集団に於いて一般的であるだろう。しかし論理的には判断の作用は言語活動以外の何物でもないのである。判断は先天的なものではなくて一定の言語体系及びその中に於ける言語的習慣を通じて行われる。幸にも人間の行動や知覚の基本的な部分に関する言語的表現形式は人類に共通なものが多い。（より基本的なものは恐らく他の動物とも共通であろう）、しかし、より複雑な表現形式になればなる程共通性は少くなる。言語的表現は底辺を同じくする異なつた三角形の如きものである。共通であり普遍的であるような部分もあろう。しかしこれによつてすべての人間の言語活動が互いに翻訳可能であると云うことは出来²¹⁾ない。

結論的に云うならば、事実とは事物の構造を意味しているのではない。その意味で人間の言語的表現がそれにかたどるべきであるような、言語活動から独立したものではない。勿論それは事物の構造をその無限の連続性の闇の中から我々の言語の光で照らし出すのであるから、いわば事物に附着した面を有つている。と同時に、しかしそれは言語の構造を通じて我々に理解し得るような可知的形態を与えられるのである。従つて我々のある陳述が事実と一致すると云う *correspondence interpretation* は陳述と事実との関係の半面しか表わしていない。残りの半面、即ち我々の言語の

21. 言語様式の相違と概念様式との関係に関しては既に述べた中村元氏の著作に於て興味深い分析がみられるが尙アメリカインディアンの言語の分析を通じて我々の結論と同様な結論を示すものとして

Benjamin Lee Whorf: *Language, Thought, and Reality*. 1956

参照。

有つ固有の構造による構成と云う側面に於いては**ある意味に於いて coherence interpretation** が妥当する。**ある意味に於いて**と云うのは此処で云われ得る coherence はもはや単なる論理的無矛盾性と云つた形式的なものではなくて、我々の言語の使用に於ける無矛盾性と云うことを意味しなければならない。言語の使用と云うことは目的に応じて無限に考えられる故に此の領域に於いて統一的な無矛盾性を樹立することは不可能であろう。しかし特定の使用の目的の下に齊合的に使用されることは可能である。

所で、残された問題は、ある陳述の真偽の決定の規則は何処にあるのか、と云うことであろう。既に明かな様にこの規準を事実と求めると云うことは我々が示した事実と云うものゝ性格上不可能である。即ち“生まのままの事実”などゝ云うものは文字通りの意味では我々に取つて与えられ得ない故に真理の規準になり得ないであろう。しかし他方我々の言語の使用の規準に従つて (coherent) 云われたことはすべて真なる陳述であるとする事が出来るだろうか。もしこれが言語の論理的或いは文法的規則に無矛盾と云うだけならば No であろう。しかし我々の言語の使用に於いて齊合的であると云うことは真偽決定の問題に対して新たな視野を聞いて呉れるであろう。

簡単に云うならば言語の使用と云う側面からみるならば陳述又は断定に於いて論理的に云つて偽の問題は生じない。私が私の眼前でタバコを喫んでいる友人を見て正直に (他人を欺くためとか冗談のためとかでなくて) 陳述又は断定を下すならば、私が“彼はお茶をのんでいる”と云う陳述を為すことは論理的に不可能である。恰も私が算術の規則を知っているならば私が $5 + 7 = 10$ と云う偽の断定を下すことが論理的には在り得ないと同じである。従つて形式論理学で truth-value と云うとき真と偽とは symmetrical に解釈され得るけれども、認識の立場或いは言語の使用の

立場からは真偽は symmetrical な関係ではない。言語の正しい使用²²⁾、或いは正直な断定から陳述の真は論理的に導出されるが、偽は誤謬とか悪意とか、さもなくば誤解、不注意等の偶然的、心理的な出来事に由来するものである。

* * *

存在の問題に於て相関連する概念である存在、实在、事実等は通常我々とは独立な或るものを意味するように解釈され、これらの概念はその上に爾余の概念や認識が建築さるべき基石の如く考えられ、それら自身の意味の分析は余りに行われていなかった。たとえこのような分析を行おうとしても、これらを対象的に（我々から独立にあるものとして）取扱う限り分析の仕様がなかつたとも云えよう。しかしどのような基本的概念と雖も我々の思惟及び言語活動と無関係なものではないし、世界と我々の言語との関係は写真のフィルムと対象とのような単純な関係ではない。我々が手足をのばして事物の世界にふみ込んで行くように我々は言語を用いて世界を構成し世界の中に半ば出て行く。この出撃による乱戦をときほぐして行くこと、各戦線での実情を正確に知り報告することは哲学の任務である。

22. 言語の正しい使用とは何かと云う問題に関しては私の前掲の論文の中で簡単に触れて置いた。尚、否定又は偽の問題のこのような視野からの位置づけは此処では省畧する。これに関しては別の機会に近く発表するつもりである。

【附 記】

— 1957. 10月 —

この論文は部分的に 1957 年 秋に 早稲田大学に於いて行われた第一回科学哲学大会及び関西学院大学に於て行われた日本哲学会秋季大会に於いて発表された。そこで有益な批判や示唆を戴いたことに此処で感謝の意を述べたい。このような批判や示唆の結果を私は出来るだけ考慮して印刷に附したつもりでいる。